公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人山口勝之の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成22年９月３日　　大阪法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年９月３日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成22年８月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　川田工業株式会社　川田　忠裕　富山県南砺市苗島4610　国土交通大臣許可（特―21）第2915号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年７月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年９月３日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社セルフ舎建設　小倉　丈治　三重県尾鷲市倉ノ谷町12番11号　国土交通大臣許可（特―17）第12029号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、熱絶縁工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年５月12日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年９月３日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社山田組　山田　厚志　愛知県名古屋市中川区戸田五丁目1213番地　国土交通大臣許可（特―19）第14476号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年７月５日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年９月３日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社佐合木材　佐合　隆治　岐阜県美濃加茂市古井町下古井450番地の１　国土交通大臣許可（般―19）第22488号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年７月８日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第９００３号
京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381―１
申立人　アイフル株式会社
本籍秋田県大館市花岡町字根井下121番地、最後の住所秋田県大館市花岡町字根井下132番地２、死亡の場所秋田県大館市、死亡年月日平成18年５月11日、出生の場所秋田県北秋田郡花岡町、出生年月日昭和15年５月23日、職業会社員
被相続人　亡　成田　　勇
秋田県大館市東台４丁目４番81号、事務所秋田県大館市字部垂町39番地３
相続財産管理人　弁護士　川田　繁幸
秋田家庭裁判所大館支部

平成２２年（家）第７０７７９号
東京都中央区八重洲２丁目６番17号
申立人　東京信用保証協会
本籍東京都中野区本町６丁目16番地、最後の住所東京都練馬区上石神井３丁目６番28―205号、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日平成20年10月21日、出生の場所東京都中野区西町16番地、出生年月日昭和28年８月23日、職業会社役員
被相続人　亡　永島　義和
事務所東京都千代田区丸の内２丁目６番１号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山元　裕子（登録姓安永）
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第７０９５７号
東京都港区六本木１丁目９番39号　六本木ファーストプラザ222
申立人　高石じゅん
本籍東京都港区六本木１丁目９番、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所東京都港区、死亡年月日平成21年６月３日、出生の場所愛媛県伊豫郡中山村大字中山子523番地、出生年月日昭和５年６月10日、職業弁護士
被相続人　亡　高石　義一
事務所東京都港区西新橋１丁目20番３号虎ノ門法曹ビル302号犀川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　犀川　季久
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第７０９８８号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍東京都千代田区神田錦町３丁目22番地２、最後の住所東京都中野区沼袋１丁目36番９―304号、死亡の場所東京都中野区、死亡年月日平成21年10月21日頃から31日頃までの間、出生の場所東京都千代田区神田駿河台２丁目５番地１、出生年月日昭和23年５月８日、職業不詳
被相続人　亡　日向　幸夫
事務所東京都千代田区神田神保町３―６―15ワイズビル４階岡田・松尾法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松尾　憲治
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第９００４８号
滋賀県守山市伊勢町584番地　パークサイド伊勢３号
申立人　伴　　和子
本籍岩手県盛岡市本町通３丁目136番地、最後の住所東京都立川市若葉町１丁目13番地の２　けやき台団地10棟204号、死亡の場所東京都府中市、死亡年月日平成21年４月17日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和22年８月26日、職業無職
被相続人　亡　赤林　盛輝
事務所東京都八王子市明神町４丁目７番15号落合ビルディング３階　福澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福澤　武文
東京家庭裁判所立川支部

平成２２年（家）第５６０号
長野県長野市箱清水２丁目39番１号
申立人　黒岩　美好
本籍神奈川県横浜市鶴見区駒岡２丁目817番地、最後の住所長野県長野市箱清水２丁目28番６号、死亡の場所長野県長野市、死亡年月日平成21年３月14日、出生の場所東京府東京市淀橋区、出生年月日昭和11年３月17日、職業不明
被相続人　亡　氏家　ツル
事務所長野県長野市大字西尾張部1004番地
相続財産管理人　司法書士　今井　一成
長野家庭裁判所